

令和7年6月26日  
地域振興部経済課

## 江東区産業会館及び商工情報センター条例の改正概要について

### 1 改正の目的

商工情報センターは、平成12年の開設以降、区内産業振興発展のため、会議室・研修室の貸し出し等を実施してきた。今般、より効果的・効率的な施策展開を検討した結果、商工情報センターを廃止し、中小企業のDXの推進支援及びDX人材育成を目的とする場として活用していくため条例の一部を改正する。

### 2 改正の背景

企業を取り巻く環境はここ数年で劇的に変化し、企業規模を問わずDX化が急務となっているが、特に中小企業については遅れが見られている。そのため、区内中小企業に対し専門家による伴走支援、DX人材育成セミナーなどを行い、デジタル化の段階からきめ細やかに支援をしていく必要がある。

### 3 改正の概要

商工情報センターに係る規定を削除する。

### 4 施行期日（予定）

令和8年4月1日

### 5 改正時期

令和7年第4回区議会定例会に提案予定

### 6 その他

令和7年7月1日以降、商工情報センター廃止について、区報・HP等により周知を行う。